

赤穂市こども計画（案）にかかる、パブリックコメントの 実施結果について

1 実施期間

令和7年1月28日（火） ～ 令和7年2月27日（木）

2 計画案の公表方法

以下の方法等により公表

- ・市ホームページに掲載
- ・市役所1階子育て支援課窓口を設置
- ・市内公民館（9カ所）窓口を設置

3 意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤、在学の人
- ・市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

4 提出方法

計画（案）に対する意見と住所、氏名、または団体名（代表者名記載）、電話番号を記入し、子育て支援課へ提出（持参、郵送、FAX、メール）

5 実施結果

意見の提出件数 0件